

福島県 田村市

（基本方針）

- インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

（復旧の概況）

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎（田村市船引町船引字畑添76番地2）に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

令和7年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
磐越自動車道	東日本高速 道路㈱・市	供用中																H31.3.17 田村スマートインター供用開始	
都路町の生活道路30路線	市	-																平成26年度中に舗装工事が完了	
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業																平成24年度中に復旧工事が完了	
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
林道																			
林道 合子線	市	路肩の崩落																平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了	
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。																平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施																平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成28年度をもって廃園	
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊 古道小学校と統合																平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合	
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。 岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校																平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小 学校として開校	
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。																平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
福祉施設																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要																平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成 25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年3月31日廃止	

[illegible]

田村市のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 復旧完了 (平成 26 年度)		平成 26 年度
河川		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		平成 23 年度
下水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		平成 23 年度
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 (平成 24 年度)		平成 24 年度
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	平成 23 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	平成 23 年度
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・ 古道小学校・都路中学校	平成 26 年度
福祉施設	◎	岩井沢児童館	平成 26 年度
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・ こどもの国ムシムシランド	平成 25 年度
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅（12 戸）	平成 28 年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(19 件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理済	平成 29 年 5 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、―：該当なし、被災なし

福島県 南相馬市（旧避難指示区域）

（基本方針）

- 南相馬市の旧避難指示区域におけるインフラは、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の公共インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、復旧を進める。
- 「旧避難指示区域の復興なくして南相馬市の復興なし」という認識のもと、平成28年7月12日に避難指示が解除された旧避難指示区域（帰還困難区域を除く）の再生を図る。
- 旧避難指示区域における津波被災区域の農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進める。

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラについては、復旧作業は終了している。なお、農地・農業用施設の災害査定は終了し、復旧工事を実施中である。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、集会施設など住民の生活環境やコミュニティ復活につながるインフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。また、小高小中学校などの文教施設は再開済である。加えて、小高区復興拠点施設（小高交流センター）と小高区子どもの遊び場（NIKOパーク）が開所、おだか認定こども園が開園した。
- 帰還困難区域を除く旧避難指示区域内の本格的な生活再建に向けて、公設商業施設（小高ストア）を整備したほか、公共交通の確保や調剤薬局への支援などを実施中である。
- 令和7年2月28日現在の旧避難指示区域の居住人口は、住民登録人口の64.5パーセントに当たる4,315人となっている。

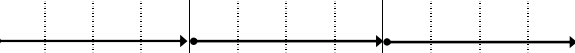
様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

令和7年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災・稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 7地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等																R2.3完了	
海岸対策 10地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等																R3完了	
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等 現在は復旧済																H29完了	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設(防波堤・護岸等) の地盤沈下や崩壊 現在は復旧済																H29完了	
水産物荷捌き施設、漁具倉庫・海水処理施設、鮮度保持施設、作業場の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊 現在は復旧済																「復旧完了済」	
河川																			
2級河川 小高川 他	県	河川堤防欠壊、沈下																R3完了	
準用河川 小沢川	市	河川護岸欠損 現在は復旧済																「復旧完了済」	
上水道																			
水源	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																「復旧完了済」	
浄水場	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																「復旧完了済」	
水道管	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後原町区を含め順次通水 現在は復旧済																「復旧完了済」	
飲料水確保施設(井戸)	市	地震及び原発事故による井戸の破壊又は汚損により飲料水の確保困難 未給水区域の井戸掘削費用を一部補助		井戸設備等の給水設備を整備するために必要な費用として井戸掘削費用の一部を補助した 補助実績 4件 計 3,682千円	井戸設備等の給水設備を整備するために必要な費用の一部を補助するもの 井戸掘削費用 3件 浄水器設置費用 3件 事業費予定 3,750千円														

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
小高工業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館)→復旧済み H29.4の統廃合により、小高産業技術高等学校の校舎等として使用中																	
医療施設(公営)																			
南相馬市立総合病院付属 小高診療所 (旧小高病院)	市	施設修繕工事(外構、設備配 管等)等が必要															令和3年12月開所済み		
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕															「復旧完了済」⇒令和6年3月31日廃止		
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕															「復旧完了済」		
市役所・公共施設																			
小高区役所	市	建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済															「復旧完了済」		
公共交通(被災者支援)																			
ジャンボタクシー運行 (旧:一時帰宅等交通支援)	市	・JR常磐線は原ノ町駅～いわき 駅間で不通(震災直後) ・JR常磐線原ノ町駅～浪江駅間 不通(H30.4現在) ・JR常磐線浪江駅～富岡駅間 代行バス運行(H29.4から) ・JR全線運転再開(R23.14から)															「復旧完了済」		
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所の 除染実施済み																	
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画一部改 定 H28年3月 面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	→													
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画策定 除染計画改定 (H25年6月、H26年1月、H27年3月、H29年3月、平成30年5月)															除染作業進捗により適宜改定		
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	引き続き、仮置場の原状回復を実施する。														除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送は令和5年度に完了		
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全域分の仮置場を確保	北東仮置場の原状回復のための詳細設計	・地質調査業務委託 ・原状回復設計業務委託 ・建築物復旧設計業務委託の着手	・地質調査業務委託 ・原状回復設計業務委託 ・建築物復旧設計業務委託の完了及び原状回復工事の開始	→ 原状回復設計業務委託 →													○除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送は令和4年度完了 ○原状回復の工程について令和8年度完了予定

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了																当初、平成29年度までとしていた仮設焼却施設の事業計画を令和2年度までに延長。	

南相馬市のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市管理分)	◎	[道路] 復旧済 127箇所／被災 127箇所 [橋梁] 復旧済 5箇所／被災 5箇所	R元年度 (復旧完了後に 実施の市道1級 7号線の改良工 事は、R7年度 実施予定)
河川(市管理分)	◎	[復旧済] 準用河川小沢川 (復旧済 1箇所／被災 1箇所)	H27 年度
河川(県管理分)	◎	[復旧済] 5河川／被災 5河川	R3 年度
漁港(市管理分)	◎	[復旧済] 真野川漁港 (復旧済 1漁港／被災 1漁港)	R元年度
漁港(県管理分)	◎	[復旧済] 真野川漁港 (復旧済 1漁港／被災 1漁港)	H30 年度
海岸	◎	[農地海岸] 復旧済 7箇所／被災 7箇所 (角部内・蛸沢・棚塩・小浜雲・村上・井田川／小沢)	R元年度
		[漁港海岸] 復旧済 2海岸／被災 2海岸	H30 年度
		[建設海岸] 復旧済 10海岸／被災 10海岸	R3 年度
海岸防災林	◎	海岸防災林造成(133.8ha) ・植生基盤盛土工 133.8 / 133.8ha ・植栽工 85.7 / 85.7ha	R5 年度
上水道(津波被災地 域を除く) 簡易水道	◎	[復旧済] 原町上水道・小高上水道 [復旧済] 小高北部簡易水道・小高西部簡易水道	H24・25 年度 H24 年度
飲料水確保施設	○	井戸整備(市単独補助)	
下水道 (し尿処理含)	◎	[復旧済] 小高浄化センター [復旧済] 小高処理区下水道管 [復旧済] 雫浄化センター(し尿処理施設)	H25 年度 H25 年度 H24 年度
農地・ 農業用施設	○	(市) [農 地] 復旧済 23箇所／被災 23箇所 (廃工18箇所) [ため池] 復旧済 43箇所／被災 43箇所 [用排水] 復旧済 23箇所／被災 23箇所 (廃工13箇所) [道 路] 復旧済 14箇所／被災 14箇所 (廃工9箇所) (県) [農 地] 復旧済 7箇所／被災 8箇所 [排水機] 復旧済 3箇所／被災 3箇所	(原町区) R2 年度 (小高区) R4 年度 R10 年度 H30 年度
公共施設	◎	小高区役所、小高図書館 [復旧済] 小高区就業改善センター、小高体育センター 西部運動場、中部運動場、東部運動場	H25 年度
医療福祉施設	◎	小高病院(R1.8休止、R1.10廃止) 小高診療所(R1.8開設、R3.12.16新たな診療所を開所) [復旧済] 小高老人福祉センター [復旧済] 小高保健福祉センター [復旧済] おだか保育園	R3 年度 H25 年度 H27 年度 H25 年度

文教施設	◎	[復旧済] (小学校) 小高、金房、福浦、鳩原 (H29.4 再開) [復旧済] (中学校) 小高 (H29.4 再開) [復旧済] (幼稚園) 小高 (H29.4 再開)、金房、福浦、鳩原 [復旧済] (その他) 埴谷・島尾記念文学資料館	H25 年度
	◎	[復旧済] (高校) 小高産業技術高等学校 (H29.4 開校)	H29 年度
住宅	◎	[実施済] 小高区内市営住宅 (115 戸 / 115 戸中) [建設済] 災害公営住宅 (40 戸) [整備済] 移住・定住者向け住宅団地 (68 区画)	H30 年度 H27 年度 H29 年度
	◎	[整備済] (防災集団移転) 住宅団地 21 地区の整備 [実施済] (防災集団移転) 移転元地の買取り	H28 年度 H29 年度
公共交通対策 (被災者支援)	◎	[実施中] ジャンボタクシー運行 (旧避難指示区域内等の 交通弱者のための移動手段確保)	H30 年度
除染 (旧警戒区域外)	◎	[実施済] フォローアップ除染完了	H29 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H29 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等 (2,634 件) の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 川俣町

（基本方針）

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では避難解除に伴い、道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、令和5年度を開始年度とした第6次川俣町振興計画（平成24年に策定された川俣町復興計画を町の総合計画である川俣町振興計画に取り込み策定した計画）に基づき町内全域を対象に、これまでに行ってきた復興への取組を継続しながら新たな課題に対応し、「マイナスからゼロ」への取組から、復興を遂げる「ゼロからプラス」に向けた取り組みを推進し、住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

（復旧の概況）

- 川俣町は避難指示区域に指定されていた山木屋地区を含め、生活に必須となる道路等のインフラの復旧は概ね完了した。
- 医療施設や役場、学校、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、平成30年度に山木屋小・中一貫校の整備を実施し、概ね完了した。
- 令和7年度は、除染土等仮置場だった箇所の一部において、農業用水路や暗渠排水の施工を実施する予定である。

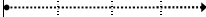
様式2「工程表」

令和7年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県川俣町)

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
保健・福祉・医療																			
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。																平成27年度末で復旧済、平成28年度に再開。	
役場庁舎																			
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に基大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転																平成28年度完成	
公営住宅																			
仮設住宅	町/県	農村広場応急仮設住宅																平成23年6月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了	
仮設住宅	町/県	町体育館応急仮設住宅																平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了	
仮設住宅	町/県	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二																平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了	
町営住宅 (山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1戸																H30年度実施完了	
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 (新中町団地)																平成28年8月完成	
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 (壁沢団地)																平成28年度に完成	
除染																			
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み																	
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成27年12月 面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●----->													
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	引き続き、仮置場の原状回復を実施する。	R6年度に、搬出済み仮置場13箇所について、原状回復を実施し返地(7箇所返地済み、6箇所R7.3.31返地予定)。	引き続き、仮置場の原状回復を実施する。	●----->													R4年度までに除去土壌の中間貯蔵施設への輸送を完了。
川俣町内除染 (町事業 生活空間)	町	同意取得済箇所に対する面的除染は平成27年度完了 保留・跡退箇所に対する面的除染は平成28年度完了(一部平成29年度へ繰越予定)	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。		必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●----->													フォローアップ除染については、要望があれば合理性や実施可能性を判断するため、関係機関である環境省、県と連携のもと検討していく。 また、リスクコミュニケーションについては、引き続き充実を図っていく。
川俣町内仮置場設置 (町事業)	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	残り8か所の返還工事の発注とR5年度発注の1か所の計9か所の返還工事を終了する。	R5年度発注の1箇所の返還工事を完了。 8箇所の返還工事を発注した。	8箇所の返還工事を終了する。	●----->													平成27年度設置完了。 管理業務委託は、除染廃棄物保管開始から地権者に返地するまでの期間。 仮置場は全22箇所です。除染廃棄物は令和2年度末をもって中間貯蔵施設仮置場へ搬出された。 今後は、随時返還業務を進める。

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度に目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
川俣町内農地除染 (町事業)	町	平成24・25年度実施済み															平成24・25年度実施済み		
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	焼却処理終了																	
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障 をきたしている道路の整備															平成30年度完了		
山木屋地区復興拠点の整備																			
商業施設	町	商業施設															平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン		
山木屋防災まちづくり拠点施設の整備																			
防災まちづくり拠点施設	町	防災まちづくり拠点施設	R6.6までに用地買収を完了し、土木測 量・調査・設計、建築基本設計を行う。	用地買収及び土木測量・調査・設計、建 築基本設計を実施した。	敷地造成工事、建築工事を実施する。													令和5年10月計画策定	
貸事務所整備事業																			
貸事務所整備事業	町	貸事務所整備事業	建築工事を発注し、建築工事に着手す る	基本設計を実施した。建築工事・用地買 収着手した。	建築工事・用地買収を完了する。													令和5年4月計画策定	

川俣町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27 年度)	(復旧済 68 路線 108 箇所) / (被災 68 路線 108 箇所)	平成 27 年度
河川 (市町村管理)	—		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1 河川) / (被災 1 河川)	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	—		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路] 復旧済 0 地区 / 被災 1 地区 (工区単位 3/11) [暗渠排水] 復旧済 0 地区 / 被災 1 地区 (工区単位 3/11) [ため池] 被災なし	令和 7 年度 (予定)
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎、小神公民館 [復旧中] なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済] 山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	◎	[復旧済] 山木屋小学校 (小・中一貫校として整備) 山木屋幼稚園、山木屋中学校 (解体) [復旧中] なし	平成 30 年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[復旧済] 山木屋地区町営住宅 (1 戸)	平成 30 年度
	◎	[建設済] 災害公営住宅 (新中町団地) (40 戸) [建設済] 災害公営住宅 (壁沢団地) (80 戸)	平成 28 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等 (329 件) の解体撤去工事を完了	平成 30 年 11 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 広野町

(基本方針)

● 広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは復旧済みであり、令和2年3月には国や県による海岸堤防や河川対策の工事も竣工し、「多重防御」による災害に強い市街地地区が整備された。

今後は、広野駅周辺的环境整備や広野駅東地区第二期開発区域における戸建て住宅の早期完成を目指すなど、将来にわたり継続して発展する広野町として環境整備に努める。

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みにより、供用が可能な状態となっている。
- 役場、文教施設や医療施設など住民の生活環境インフラは復旧済みである。

令和7年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県広野町)

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
仮設住宅	県	新設 下浅見川応急仮設住宅																平成24年3月完成 平成31年3月解体	
仮設住宅	県	新設 下北迫応急仮設住宅																平成24年3月完成 平成31年3月解体	
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)																津波で流出した浜田住宅は復旧しない。	
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)																48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)。 平成26年9月末完成	
災害公営住宅	町	新設 折木地区(14戸)																14戸整備(集合型8戸・戸建6戸)。平 成29年3月末完成	
文教施設																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の 除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開 平成31年4月開園の認定こども園に 一本化	
認定こども園	町	新設(平成31年4月開園)																平成31年4月の開園済み。 令和元年6月末外構工事完了。	
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の 除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開	
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済 み																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開	
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の 除染済み(広野小敷地内)																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開	
広野町公民館	町	除染済み、敷地面積復旧工 事予定 平成24年3月より 再開																平成24年3月から再開	
福祉施設																			
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の 除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開 平成31年4月の認定こども園の開園 に伴い、保育所建屋の解体を実施	
除染																			
モデル事業	国	実施済み																	
市町村計画	町	策定済み																広野町除染計画では計画期間が平成 28年3月末までとなっている。	
仮置場	町	町にて指定し、管理する																令和4年度工事完了	
がれき処理																			
災害廃棄物処理 (旧警戒区域外)	町(国代行)	実施済み																平成27年4月から仮設減容化処理施 設運用開始。	

広野町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 11箇所) / (被災 11箇所)	H30 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3河川) / (被災 3河川)	R 元年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2箇所/被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 3海岸/被災 3海岸	H30 年度
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	津波被災地区復興	(R7 年度末)
下水道	◎	(復旧済 44箇所) / (被災 44箇所)	H29 年度
農地・ 農業用施設	◎	[農地]復旧済 [農業用水利施設]復旧済 [農道]復旧済	H28 年度
公共施設	◎	[復旧済]広野町役場庁舎、広野町公民館	H24 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]馬場医院、高野病院、広桜荘、花ぶさ苑、 新妻歯科医院 [廃業]根本医院、すずき歯科	H24 年度
文教施設	◎	[復旧済]広野幼稚園、広野小学校、広野中学校、共同調理場	H24 年度
福祉施設	◎	広野保育所	H24 年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅 (62 戸)	H26. 9 H29. 3
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	◎	災害廃棄物等処理 (国代行) 完了	H29 年度

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 檜葉町

(基本方針)

- 農地・農業関連施設の整備に重点を置き、営農再開を加速化させる。
- 商業施設「ここなら笑店街」、みんなの交流館「ならは CANvas」を整備したことに伴い、多くの方々が交流を図るこれらの施設を連携させることで、再び町に賑わいを取り戻す。

(復旧の概況)

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラは復旧している。また、町営住宅については工事が完了し、既に入居開始している。また、笑ふるタウン内に分譲住宅を整備し、1工区(18区)は完売し、現在、2工区(集合住宅6区、戸建住宅31区)を販売している。
- 教育関連施設については、平成29年度から町内においてあおぞらこども園と小・中学校が再開した。また、町の観光スポットであるサイクリングターミナルやしおかぜ荘も復旧し、総合グラウンドには、被災で解体した屋内体育施設(体育館・プール・トレーニングジム)を整備し完成した。
- 原発事故により避難を余儀なくされていた県立富岡支援学校について、檜葉町に新校舎を建設し、令和6年度3学期(令和7年1月)に県立ふたば支援学校として再開した。

インフラ復旧の工程表(福島県楢葉町)

●→ : 工程が見込めるも

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいも

令和7年3月末現在

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

檜葉町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2箇所／被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 4海岸／被災 4海岸	H31年3月完了2地区（農地海岸） H31年3月完了（建設海岸）
河川 (町管理)	◎	工事完了	平成29年3月完了済
河川 (県管理)	◎	復旧済 4河川／被災 4河川	R2年3月末完了済
上水道 (双葉地方 水道企業団 管理)	◎	津波被災地区復旧	H31年3月末完了済
下水道	◎	①管渠 被災 1箇所	① H29年3月完了済
し尿処理	◎	①環境省主体で汲取り清掃を平成25 年8月に開始 ②平成25年6月より北地区浄化セン ターでし尿処理の受入れを実施	①H27年3月受入れ終了 ②H27年4月受入れ終了
道路 (町管理)	◎	①道路災害（地震被災） ②道路災害（津波被災） ③スマートインターチェンジ ④ならはスマートインター線道路改築事業 ⑤木屋・小六郎線道路改築事業	①平成27年度完了 ②平成27年度完了 ③平成30年度完了 ④令和3年度完了 ⑤令和3年度終了
農地・農業用 施設	◎	①排水機場 復旧済 1箇所／被災 1箇所 ②農地（沿岸部以外） 復旧済 7箇所／被災 7箇所 ③ため池 復旧済 10箇所／被災 10箇所 ④ため池放射性物質対策 復旧済 10箇所／被災 11箇所 うち1池については復旧の必要なし ⑤用排水施設 (頭首工) 復旧済 1箇所／被災 1箇所 (水 路) 復旧済 28箇所／被災 28箇所 ⑥農道 復旧済 5箇所／被災 5箇所 ⑦農地（沿岸部） 復旧済 15箇所／被災 15箇所 ⑧林道 これまで未定であったが、再度、現況を確認 したところ復旧する必要があることが判明 した。	①H30年9月完了済 ②H29年7月完了済 ③H29年3月完了済 ④H31年3月完了済 ⑤H29年7月完了済 ⑥H29年3月完了済 ⑦H29年3月完了済 ⑧H30年3月完了済
海岸防災林	◎	海岸防災林造成 (28.6ha) ・ 植生基盤盛土工 28.6ha /28.6ha ・ 植栽工 18.4ha /18.4ha	R2年度

防災無線	○	①防災行政無線関連施設 3局／3局 ②防災無線 子機の配備・点検	① H28 年度 工事完了 ②帰町した世帯の戸別受信機 動作確認及び貸出
役場・公共施設	◎	①役場 ・役場敷地整備工事完了 ・東庁舎南側法面整備工事未完成 ・駐車場増設工事未完成 ②集会所 (被災箇所 25 箇所、復旧済 25 箇所)	①役場 ・役場敷地整備工事 ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・東庁舎南側法面整備工事 ・駐車場増設工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了 ②集会所 ・集会所復旧工事完了(24 箇所) ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・大坂地区集会所復旧工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了
福祉施設	◎	①南児童館：修繕なし ②北児童館：解体工事完了 ③保健福祉会館：復旧工事済 ④やまゆり荘：復旧工事済 ⑤りんべるハウス：解体済 ⑥グループホームこばな：解体済	①必要なし ②H29 年度解体工事完了 ③H28 年度復旧工事完了済 ④H27 年度復旧工事完了済 ⑤H28 年度解体工事完了済 ⑥H29 年度解体工事完了済
	◎ [新設]	[新設] ふたば医療センター附属ふたば復興診療所	H28 年 2 月開設
文教施設	◎	[復旧済] あおぞらこども園、檜葉南小学校、檜葉中学校、檜葉中学校武道館、檜葉町公民館、檜葉町公民館別館、教員住宅、JFA アカデミー女子寄宿舎、コミュニティセンター、町民体育館、総合グラウンド [施設解体] 北小学校：解体済 町民体育館：解体済 [新築] 県立ふたば支援学校が R7.1 月に供用開始	令和 2 年 3 月までにすべての文教施設において完了済 県立ふたば支援学校は、県立福岡支援学校が檜葉町に新校舎を建設し、改称したもの。
観光施設	◎	[復旧済] サイクリングターミナル、しおかぜ荘、天神岬スポーツ公園、道の駅、岩沢海水浴場	R4 年 3 月復旧工事完了
公営住宅	◎	[復旧済] 町営住宅 6／6 棟 雇用促進住宅 1／1 棟	平成 29 年 3 月工事完了 平成 29 年 3 月から入居開始
産業・産業用施設	◎	南工業団地災害復旧 ・専用排水管破損及び閉塞 ・調整池周辺法面崩落	平成 26 年度完了
復興まちづくり	◎	波倉地区復興計画の策定が完了し、町づくり計画は完了	平成 27 年度完了
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,557 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 解体撤去完了	平成 31 年 2 月 令和 2 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 富岡町

(基本方針)

- 日常生活における安全の根幹となる除染などによる徹底した放射線量の低減を確認しながら、その進捗に応じて公共インフラの復旧整備を進めていくことを基本とする。
- その上で、公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、各事業実主体をはじめとする関係事業者との緊密な連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- 段階的に避難指示が解除されてきているが、復興のステージの異なる地域においても持続可能な生活を実現するためには公共インフラのほか、通信や電気、買い物環境や医療機関などは不可欠であるため、ハード・ソフトの両面での取り組みを進め町機能の回復に努めていく。

(復旧の概況)

- 除染及び家屋解体：避難指示解除区域では概ね完了。帰還困難区域のうち、令和 5 年 11 月に解除された集会所や墓地などの特定復興再生拠点区域(点拠点)とそれらへのアクセス道路である線拠点周辺では解除のための線量低減対策として実施され、令和 6 年 9 月から特定帰還居住区域の本格除染が始まっている。いずれの地域でもフォローアップ除染は継続。
- 道路：帰還困難区域以外の復旧完了(旧特定復興再生拠点区域も復旧完了)
- 上下水道：帰還困難区域を除き復旧完了(旧特定復興再生拠点区域も復旧完了)
- 教育施設：富岡第一小学校の復旧が平成 30 年に完了し、小学校・中学校それぞれ 2 校の児童・生徒への教育が再開。小学校・中学校それぞれを統合し、令和 4 年度から小中併設・連携校として新たに開校。富岡第一小学校以外の校舎は解体。
- 医療福祉施設：
- その他施設：今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく。

令和7年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

[illegible]

→ :工程が見込めるもの
→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業集落排水事業(上手岡地区) (上手岡浄化センター)	富岡町	・長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。																	平成28年度完了
農業集落排水事業(上手岡地区) (汚水管渠)	富岡町	・約1.5km(約12%)の汚水管渠に漏水異常等を確認																	平成28年度完了
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。																	平成28年度完了
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (汚水管渠)	富岡町	約5km(約30%)の汚水管渠に漏水異常等を確認																	(帰還困難区域・拠点関連) 令和3年度完了
道路(町道)																			
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部68箇所(概算復旧費600,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	釜田反町1号線外1路線災害復旧工事	工事完了															令和6年度完了
富岡川以北区域	富岡町		館山前川原線災害復旧工事	工事完了															令和6年度完了
アクセス道路整備	富岡町	・県道広野小高線から津波で被災したJR富岡駅付近を立体交差し、既存町道へ接続して国道6号へ繋がる幹線道路を、曲田土地区画整理事業地内の復興拠点に接続し、避難道路の機能も備えたアクセス道路として平成27年6月に策定した富岡町災害復興計画(第二次)に位置付ける。																	令和3年度完成
農業・水産・商業施設																			
農道	富岡町	営農に支障のある箇所は随時復旧を実施																	令和2年度完成、通常業務に移行
ため池	富岡町	・平成27年度の農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池ほか13箇所の被災が確認された。貯水量の大きさにより富岡町が災害復旧申請から復旧まで実施するものと福島県が代行して災害復旧申請から復旧まで実施していくものがある。	・ため池放射性物質モニタリングの継続 ・ため池放射性物質対策工事2箇所の実施	・ため池放射性物質モニタリングの実施 ・ため池放射性物質対策工事2箇所の完了	・ため池放射性物質モニタリングの実施	←モニタリング(東北農政)				←モニタリング(東北農政)				←モニタリング(東北農政)					福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備) 農山村地域復興基盤総合整備事業 農業水利施設等保全再生事業 営農再開支援水利施設等保全事業 帰還困難区域(小良ヶ浜地区)の避難指示解除の際に営農意向にあわせ小良ヶ浜地区のため池の復旧を実施 モニタリングは継続して実施
用水・排水路	富岡町	営農再開の状況に応じて随時復旧を実施	・営農に必要な用排水路の除草、堆積土砂撤去を実施 ・営農に必要な用排水路測量設計を6箇所実施 ・営農に必要な用排水路の保全工事を7箇所実施	・営農に必要な用排水路の除草を実施 ・営農に必要な用排水路測量設計を6箇所実施 ・営農に必要な用排水路の保全工事を6箇所実施	・営農に必要な用排水路の除草を実施 ・営農に必要な用排水路測量設計を4箇所実施 ・営農に必要な用排水路の保全工事を7箇所実施	●農業水利施設除草 →用水路測量設計				●農業水利施設除草 →用水路測量設計				●農業水利施設除草 →用水路測量設計					福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備) 農山村地域復興基盤総合整備事業 営農再開支援水利施設等保全事業 営農状況にあわせ水路の整備を実施

●.....
: 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

富岡町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 38 箇所) / (被災 38 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3 河川) / (被災 3 箇所)	
漁港	◎	(復旧済 1 漁港) / (被災 1 漁港)	
海岸	◎	(建設海岸)(毛萱仏浜地区海岸) 復旧済 1 海岸 / 被災 1 海岸	
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2 海岸 / 被災 2 海岸	
海岸防災林	◎	海岸防災林造成 (23.6ha) ・植生基盤盛土工 23.6ha/23.6ha ・植栽工 16.2ha/16.2ha	
上水道(双葉地方水道企業団管理)	◎	津波被災地区復旧完了	
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策]対策済 23 箇所/要対策 23 箇所 [ため池]復旧済 3 箇所/被災 3 箇所 [水路]復旧済 3 箇所/被災 3 箇所	
公共施設	◎	[復旧済]町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 10 施設	
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所(新設) 現在は医療法人運営	
	◎	ふたば医療センター附属病院(新設)	
文教施設	◎	[復旧済] 第一中学校(小・中学校として再開) [復旧済] ふれあいドーム	
	▽	[被害調査済]富岡高等学校	未定
観光施設		該当なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅(戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸) [復旧完了] 既存公営住宅戸建て 16 戸	R 元年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事が完了 (2,879 件解体済) ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3 年 4 月 R 元年 10 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※旧特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 15箇所) / (被災 15箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎		
下水道	◎	[公共下水道] 復旧完了 [農業集落排水] 復旧完了	
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策] 対策済 1箇所 / 要対策 1箇所	
公共施設	○	[集会所] 機能回復工事又は解体（予定）。 [消防屯所] 移転新築中	R7 年度 R7 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設	△	温浴施設を併設した買い物環境の整備計画に着手	
住宅	◎	[町営住宅] 機能回復工事完了	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R5 年度 (R5. 4. 1 解除) (点・線拠点は R5. 11. 30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	△	機能回復が必要な路線 2 路線/機能低下 2 路線 機能回復工事を実施予定	R7 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	△	準備宿泊等の状況を踏まえて供用再開	
下水道	◎		
農地・ 農業用施設	▽	政府からの農地・営農に関する方針が明示されないこと から未着手	未定
公共施設	△	[集会所] 2 施設を 1 施設に統合して新築予定 [消防屯所] 2 施設を 1 施設に統合して新築予定	未定 R8 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 川内村

(基本方針)

- 村全地域において、日常生活の利便性を確保するため、村道の修繕・整備を必要に応じ実施する。
- 田畑及び森林等、生活圏において、必要に応じて除染のフォローアップを実施する。
- 帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組む。

(復旧の概況)

- 村道整備について、村民の生活圏に関しては、主要部分は完了した。今後は、必要性を考慮しながら順次着手をする。
- 除染について、住宅・住宅周辺・農地回り等の計画箇所については完了し、令和3年2月には除染廃棄物の全量搬出が完了し、仮置場の原形復旧についても令和5年1月31日を以って完了した。
- 福祉施設、生涯学習施設に関しては、実施・完了している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

●→ : 工程が見込めるもの

●……→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

令和7年3月末現在

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷／稼働中																平成27年度で終了	
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷／稼働中																実施予定なし(再検討中)	
かわうちの湯	村	稼働中																平成25年度で終了	
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損／休止中																実施予定なし(再検討中)	
住宅整備																			
村営住宅(沢、宮坂)	村	建物一部損壊／使用中																平成28年度で終了	
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村	住宅周辺堆積残さ除染、農地周 り森林除染実施完了																平成29年度で終了	
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み																平成24年度で終了	
面的除染	国	平成26年3月 面的除染完了																平成25年度で終了	
仮置場	国	除染仮置場 実施済み																令和3年度で終了	
仮置場	村	村内8ヶ所																令和2年度輸送完了 令和4年度完成	
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	実施済み																	
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊／一部使用可																「フレコンラック式川内村米備蓄倉庫」が平成 29年度に整備稼働済み	

川内村のインフラ復旧状況（令和6年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 38 箇所) / (被災 38 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道		該当なし	
下水道 (農業集落排水)	◎	[集落排水施設] 復旧済 3 箇所 / 被災 3 箇所	
農地・ 農業用施設	◎	[備蓄倉庫] 1 箇所 (新設)	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	◎	[復旧済] 複合福祉施設ゆふね	
文教施設	◎	[機能回復] 村民プール (新設) [復旧済] 体育センター、草野心平記念館、館山公園	
観光施設	◎	[機能回復] いわなの郷、かわうちの湯 [復旧済] 高塚山管理棟、キャンプ場	
住宅	◎	[復旧済] 村営 28 住宅 (28 戸) [建設済] 災害公営住宅 (25 戸)	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 11 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等 (102 件) の解体撤去工事を実施済 ・仮設焼却施設 解体撤去完了 ・葛尾村の仮設焼却施設において、可燃性廃棄物の焼却 処理を完了	令和 3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道等の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、生活インフラの完全復旧の実現、引き続き土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。
- 農業用水路などの農業インフラ整備が課題となっていることから、引き続き確実な復旧工事を実施することにより町内の営農再開を支援する。
- 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「特定復興再生拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

(復旧の概要)

- 平成29年3月31日に居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。
- 令和3年度には、平成23年3月発生の地震の影響による一部区間以外の新規3道路整備(津波被災関係)が完了した。また、浪江町役場本庁舎の第3期改修工事が完了した。
- 帰還困難区域においては、令和5年3月31日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、復旧を進めている。また、帰還困難区域のうち、特定帰還居住区域については、令和6年6月より、除染等が開始されたところであり、避難指示解除を目指し、居住環境整備等の検討を行っていく。

令和7年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (浪江)	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 2.11ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 2.59ha着手 5.40ha完了 (前年度繰越分)	・植生基盤盛土工 2.19ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 3.04ha着手 5.84ha完了 (前年度繰越分)	・植生基盤盛土工 6.13ha着手 6.13ha完了 ・植栽工 5.44ha着手 5.44ha完了	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施												令和7年度完了予定	
役場等公共施設																			
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差																完了	
浪江町役場津島支所 (農業構造改善センター)	浪江町	主だった被害なし	解体	解体待ち	解体	●-----● 解体												解体予定(時期未定) 3者立会い(R7.5.12予定)	
北棚塩集会所	浪江町	未調査																解体工事完了	
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	地区集会所施設修築等事業補助金制度の運用	実績なし	事業予定なし														
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊																完了	
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査 【仮設トイレ】 ・令和6年度 12箇所 24基設置	【仮設トイレ】 ・保守管理の実施 ・特定復興再生拠点区域の解除に伴う一部撤去の実施	【仮設トイレ】 ・保守管理の実施 ・特定復興再生拠点区域の解除に伴う一部撤去の実施	【仮設トイレ】 ・保守管理の実施 6箇所 12基設置	●-----● 保守・管理委託				●-----● 保守・管理委託				-----●					
消防屯所	浪江町	長期避難による修繕 等	特定復興再生拠点内の屯所解体 (11箇所) [環境省事業]	実施なし 特定復興再生拠点内の屯所解体 (11箇所) [環境省事業]はR7年度へ延期	特定復興再生拠点内の屯所解体 (11箇所のうち9箇所)を実施予定[環境省事業]	●-----●													
学校教育施設等																			
浪江小学校、幾世橋小学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																解体工事済み	
浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																なみえ創成小学校及び中学校として運営中 (H29年度に大規模修繕済み)	
浪江中学校、苅野小学校、大堀小学校、西地区共同給食調理場、苅野幼稚園、大堀幼稚園	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																解体工事済み	
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	継続して利活用について検討する。	津島小・中学校活用について募集したが、適用団体がマッチングせず、解体申請をした。津島地区共同調理場の解体申請	津島小中学校については解体申請中。津島地区共同調理場については、R7年度以降解体予定。	●-----● 解体(時期未定)				-----●				-----●					津島地区共同調理場はR7年度委以降の解体予定。小中学校については、R8年度以降の解体予定

[illegible]

事業	整備主体	被災・稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(7ヶ所)	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送した(継続中)。搬出済みの仮置場2箇所について、原状回復を完了し、返地(1箇所返地済み、1箇所R7.3.31返地予定)。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。														
(帰還困難区域) 特定帰還再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき除染・廃棄物処理を実施し、令和7年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和7年1月末時点で家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約86%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域) 特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	令和6年6月20日より、除染や家屋等の解体に着手した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働終了																令和7年度中に浪江町仮設焼却施設を解体・撤去予定	

浪江町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	町道小熊田・宮田線、上川原橋 災害復旧（復旧済 34箇所）／（被災 34箇所）	R2 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	（復旧済 2 河川）／（被災 2 河川）	R3 年度
漁港	◎	（復旧済 1 漁港）／（被災 1 漁港）	R2 年度
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済 1 箇所 ／ 被災 1 箇所	H30 年度
	◎	（漁港海岸） 復旧済 1 海岸 ／ 被災 1 海岸	R2 年度
	◎	（建設海岸） 復旧済 3 箇所 ／ 被災 3 海岸	R2.3
海岸防災林	○	海岸防災林造成（64.7ha） ・植生基盤盛土工 58.6 /64.7ha ・植栽工 44.5 /49.9ha	R7 年度
上水道	○	・管網モデルに基づく基幹管路整備	R7 年度
下水道	◎	・復旧工事完了	R 元年度
下水道 (農業集落排水)	◎	復旧済 2 箇所／ 被災 2 箇所	H28.6
農地・ 農業用施設	○	[農 地]復旧済 1 箇所／被災 2 箇所 [用水路]復旧済 6 箇所／被災 6 箇所 [ため池]復旧済 3 地区／被災 3 地区 [パイプライン] 復旧済 4 か所／被災 4 か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所 4 箇所整備 [建設済]地域公共施設 [建設済]浪江・苅野・幾世橋防災コミュニティセンター [建設済]大堀防災コミュニティセンター	R4 年度 R3 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所（新設）	H28 年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東中学校	H29 年度
	◎	[解体済]浪江・幾世橋・苅野・大堀小学校、浪江中学校、 苅野・大堀幼稚園、西地区共同給食調理場	R3 年度
	▽	[未着手]浪江高等学校	未定
	◎	[建設済]ふれあい交流センター	R4 年度
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29 年度
	◎	[廃止済]コスモス保育園	R3 年度（廃止）
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29 年度
住宅	○	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅（85 戸）、請戸地区災害公営住宅（26 戸） [改修済]福島再生賃貸住宅（80 戸） [設計中]福島再生賃貸住宅（権現堂地区）（75 戸）	R9 年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月

廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事が完了(4,003 件解体撤去済) ・仮設焼却施設 稼働終了	未定
-------	---	---	----

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧済み	令和元年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	復旧済み（高瀬川）	令和3年
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	▽	[未着手] 酒井地区	未定
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	▽	[農 地] 未実施 [用水路] 未実施 [ため池] 未復旧	未定
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	-
文教施設		該当なし	-
福祉施設		該当なし	-
観光施設		該当なし	-
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧済み	令和元年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)		該当なし（被災なし）	
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	—	被害なし	
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	△	[農 地] 未実施 [用水路] 調査実施3地区 / 調査対象3地区 [パイプライン] 調査実施1箇所 [ため池] 未復旧	未定
公共施設	▽	[未着手] 農業構造改善センター（今後解体する意向） [復旧済] つしま活性化センター（支所機能移転再開） [一部復旧済] 下津島消防屯所（飲料水設備未整備） [建設済] 浪江町防災交流センター（室原地区） [建設済] 津島地区防災備蓄倉庫・トイレ	一部令和3年度 令和5年度
医療福祉施設	▽	[未着手] 浪江津島診療所	未定
文教施設	▽	[未着手] 津島小学校、津島中学校	未定
	▽	[未着手] 浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	▽	[未着手] 津島保育所	未定
観光施設		該当なし	-
住宅	◎	[建設済] 福島再生賃貸住宅（津島地区）（10戸）	R4年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4年度 (R5.3.31解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 葛尾村

(基本方針)

- 葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、令和4年度に策定された第五次葛尾村振興計画に基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。
- 特定復興再生拠点区域である野行地区(小出谷集落を除く)については、特定復興再生拠点計画に基づき、拠点区域の生活環境の整備や営農の再生を進める。
- また、小出谷集落においては、帰還意向調査に基づき、特定帰還居住区域計画の策定に取り組む。

(復旧の概況)

【解除区域】

- 生活に必須となる主要道路のインフラ整備は完了した。
落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。
し尿処理については、回収が完了し、完了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、復旧が完了し施設の供用が開始されている。
- 文教施設(幼稚園・小学校・中学校)の整備は完了し、平成30年4月から学校を再開している。また、教員住宅についても平成31年3月までに整備が完了した。

【特定復興再生拠点区域】

- 道路については、令和3年度に調査設計が完了し、令和4年度に実施設計作成、令和5年度に工事が完了した。
- 生活インフラについては、令和3年度から意向確認のうえ個人宅の深井戸掘削工事を実施中。

【帰還困難区域】

- 特定帰還居住区域計画の策定を目指し、帰還意向者の意見を踏まえながら、必要なインフラを整備する予定。

令和7年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶:工程が現時点で見込みにくいもの

令和7年3月末現在

[illegible]

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

令和7年3月末現在

[illegible]

様式2「工程表」

令和7年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

様式2「工程表」

令和7年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

葛尾村のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	復旧済	
河川 (県管理)	◎	(復旧済み 2 箇所) / (被災 2 箇所)	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 使用再開 (H28. 4)		
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地]復旧済 3 箇所／被災 3 箇所 [農業用施設]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 復旧中 42 箇所 [農道]復旧済 5 箇所／被災 5 箇所	R7 年度予定
公共施設	◎	[復旧済]庁舎、公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]葛尾村診療所 [復旧済] みどり荘	
文教施設	◎	[復旧済]幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター 中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校の共用) [復旧済]教員住宅	
観光施設	◎	もりもりランド（一部修繕）	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（12 戸） [建設済]災害公営住宅（11 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	H27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 稼働終了	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	被災 7 路線	
河川 (村管理)	▽	今後、調査設計を行う予定	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	復旧済 6 箇所 住民の帰還意向に従って設計・工事を実施。	未定
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地] 意向確認 [農業用施設] 調査設計 [農道]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所	未定
公共施設	◎	野行集会所修繕（修繕設計済）	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4 年度 (R4. 6. 12 解除)
廃棄物処理	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※帰還困難区域内（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	▽	除染後調査設計	
河川 (村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	除染後井戸掘削の希望の取りまとめ及び設計	
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	▽	[農地] 除染後調査設計 [農業用施設] 除染後調査設計	
公共施設			
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 飯舘村

(基本方針)

- 村民の帰還や村の復興に必要となる道路、水道、集落排水等のインフラについては、早急に復旧をする。
- 施設の再開については、各施設をどのように維持していくのかということも含めて検討を行い、施設再開に向けた復旧・維持管理を行う。
- 帰還困難区域である長泥地区については、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染や生活環境の整備等を進める。

(復旧の概況)

- 帰還困難区域を除き、道路・上下水道等の生活に必須となるインフラについては、概ね復旧している。
- 医療福祉施設、役場、公民館、集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係るインフラについては、これまで復旧工事等を行ってきており、概ね復旧している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県飯館村)

令和7年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
河川																			
村内の河川	村・県	河川の点検・堆積土砂の撤去等を実施																震災関連対応は完了済み。今後は堆砂状況を見極めつつ、必要性を検討しながら継続的に維持管理として河道掘削を実施する。	
上水道																			
本管・給水管	村	【復旧済】 漏水調査を実施し、復旧 管路布設延長＝90km																復旧完了	
(帰還困難区域・拠点関連) 井戸等	村	原子力事故による汚染により 安全な飲料水が困難になった ことから深井戸を整備し安心 安全な飲料水確保を行う	個人宅(希望者)に対して、意 向調査を行いつつ井戸掘削工 事を実施	個人宅(希望者)に対して、意 向調査を行いつつ井戸掘削工 事を実施した	個人宅(希望者)に対して、意 向調査を行いつつ井戸掘削工 事を実施	設計	発注・工事			帰還意向により設計・工事を実施			帰還意向により設計・工事を実施 (交付金事業が継続すれば実施)				帰還意向を確認し、維持管理を適正 に行うことを前提に整備する		
下水道																			
農業集落排水 (草野地区)	村	管路及びマンホール布設部 の路面沈下 管路布設延長＝10km																令和4年度完了	
農業集落排水 (飯樋地区)	村	管路及びマンホール布設部 の路面沈下 管路布設延長＝5km																令和2年度完了	
(帰還困難区域・拠点関連) 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	帰還状況や住民の要望等に応 じて事業実施	合併浄化槽補助事業の周知を 実施した。	帰還状況や住民の要望等に応 じて事業実施	帰還状況により事業実施			帰還状況により事業実施			帰還状況により事業実施				使用者が工事を随時実施している。 被災した浄化槽の入替にあたっては、 国県の補助を活用して浄化槽整備事 業を実施			
道路																			
村道 大火比曽線	村	【復旧済】 法面崩落、仮復旧 1カ所 L＝29m																復旧完了	
村道 岩部線	村	【復旧済】 法面崩落、仮復旧 2カ所 L＝47m (1工区L＝27m、2工区 L＝20m)																復旧完了	
村道 小滝大倉線	村	【復旧済】 落石通行止め、仮復旧																復旧完了	
村道 小宮風兼線	村	【復旧済】 落石通行止め 2カ所 L＝350m (1工区L＝200m、2工区 L＝150m)																復旧完了	
村道 佐須久保田線	村	【復旧済】 農地法面崩落通行止め L＝40m																復旧完了	
村道 八和木荒屋敷線	村	【復旧済】 農地法面崩落の危険性 通行止め L＝50m																復旧完了	

→ : 工程が見込めるもの

→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
公営住宅大森1棟	村	【解体済】 建物全体として中央部が下 がっている状況となってい る。																復旧完了	
村営飯樋住宅2棟	村	【解体済】 法面側で不均一に地盤沈 下、基礎に亀裂																復旧完了	
大谷地住宅	村	【建設済】 住宅・集会所を建設																復旧完了	
除染																			
先行除染	国	草野東工区、継続事業所等 の 除染実施済み																	
面的除染	国	平成24年5月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部 改定 平成28年12月 面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアッ プを実施	必要に応じて、除染のフォロー アップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアッ プを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(28ヶ所)	引き続き、除去土壌等の管理、 中間貯蔵施設等への輸送、原 状回復を実施する。	仮置場1箇所について、除去土 壌等の中間貯蔵施設への輸送 を完了した。 搬出済みの仮置場1箇所につ いて、原状回復を実施し返地(2 箇所返地済み、9箇所R7.3.31 返地予定)。	引き続き、除去土壌等の管理、 中間貯蔵施設等への輸送、原 状回復を実施する。														
(帰還困難区域・拠点関連) 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染を実施。廃 棄物処理は完了。	計画に基づき、除染を実施する。	計画に基づき除染・廃棄物処理を完 了した。														・帰還困難区域・拠点関連	
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了(小宮地区) 稼働終了(蔵平地区)																	

特定復興再生拠点区域(長泥地区)																			
(再掲) 上水道 井戸等	村	詳細な被害状況は不明	個人宅(希望者)に対して、意向調査を行いつつ井戸掘削工事を実施	個人宅(希望者)に対して、意向調査を行いつつ井戸掘削工事を実施した	個人宅(希望者)に対して、意向調査を行いつつ井戸掘削工事を実施	設計	発注・工事	帰還意向により設計・工事を実施	帰還意向により設計・工事を実施	帰還意向により設計・工事を実施 (交付金事業が継続すれば実施)	帰還意向を確認し、維持管理を適正に行うことを前提に整備する								

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(再掲) 下水道 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	合併浄化槽補助事業の周知を実施した。	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	帰還状況により事業実施				帰還状況により事業実施				帰還状況により事業実施					使用者が工事を随時実施している。 被災した浄化槽の入替にあたっては、 国県の補助を活用して浄化槽整備事業を実施
(再掲) 道路 国道・県道・村道	国・県・村	詳細な被害状況は不明 ※村道は復旧済み																	
(再掲) 農地・農業用施設 環境再生事業	国		栽培試験を継続するとともに、 農地の造成工事を実施する。	栽培試験を継続するとともに、 農地の造成工事を実施した。	農地の造成工事を継続する。														
(再掲) 文教施設・その他村営施設 集会・交流・地域防災拠点 施設	村	—																	令和4年度完了
(再掲) 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施																	計画の期間：令和5年5月31日まで (令和5年春頃までの避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。

飯舘村のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 6 箇所) / (被災 6 箇所)	
河川 (市町村管理)	◎	点検・堆積土砂の撤去等を実施	(R3 年度)
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1 箇所) / (被災 1 箇所)	(H26 年度)
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎	軽微な漏水箇所を修繕済み	
下水道（農業集 落排水）	◎	[復旧済] 農業集落排水の工事完了 (復旧済 1 地区 / 被災 1 地区)	R4 年 7 月
農地・ 農業用施設	◎	[用水路] 復旧済 [ため池] 復旧済	
公共施設	◎	[復旧済] 村庁舎、ふれ愛館（建替）、消防庁舎（建替）、 スポーツ公園、大倉体育館 [解体済] ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	
医療福祉施設	◎	[復旧済] いいたてクリニック	
文教施設	◎	[復旧済] 義務教育学校を整備（飯舘中学校・草野・飯樋・ 臼石小学校を統合） [建設済] 認定こども園、給食センター	
	▽	[未着手] 相馬農業高等学校飯舘校	(未定)
観光施設	◎	[復旧済] 宿泊体験館きこり	
住宅	◎	[復旧済] 村営住宅（50 戸） [建設済] 災害公営住宅（61 戸） 福島再生賃貸住宅（15 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	H28 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,460 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設（小宮） 解体撤去完了 ・仮設焼却施設（蕨平） 解体撤去完了	R2 年 7 月 H30 年 3 月 R3 年 2 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)		該当なし	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	住民の帰還意向に従って設計・工事を実施	未定
下水道（合併浄 化槽）	○	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	未定
農地・ 農業用施設	○	詳細な被害の把握ができていない。	未定
公共施設	◎	[建設済] 集会・交流・地域防災拠点施設	R4 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R5 年度 (R5.5.1 解除)
廃棄物処理	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 3 箇所) / (被災 3 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
下水道（合併浄 化槽）	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
農地・ 農業用施設	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- 「大熊町第三次復興計画(令和5年12月策定)」に基づき、大川原地区復興拠点に続き、令和4年6月に避難指示が解除されたJR大野駅周辺(下野上地区)に復興拠点を整備する。産業交流施設・商業施設・社会教育複合施設・住宅等のインフラ・生活・就労環境整備に努める。
- 帰還困難区域については、「大熊町特定帰還居住区域復興再生計画(令和5年9月及び6年2月国により認定)」に基づき、区域内の除染を進め、インフラを整備し、住民の帰還や当該住民の帰還後の再建を目指す。

(復旧の概況)

- (大川原地区・中屋敷地区においては)道路に関して、今後も継続して工事を行う。下水道に関しては、地域下水道第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)。
公共施設に関しては、坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。令和元年5月より役場庁舎で業務開始。同年6月に災害公営住宅、同年10月に再生賃貸住宅の入居開始。令和2年4月に認知症高齢者グループホーム及び住民福祉センター、令和3年2月に診療所が開所。令和3年4月に商業施設、同年10月に交流施設、宿泊温浴施設が開所。令和5年4月に再生賃貸住宅(子育て支援)の入居開始。令和5年8月より、学び舎ゆめの森(認定こども園・義務教育学校)施設の利用開始。
- (特定復興再生拠点区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みで令和3年度より段階的に復旧工事を実施。町道東67号線の改良工事を実施し、近く開通予定(令和7年度)。下水道に関しては、地域下水道第3処理施設(野上地区農業集落排水施設、令和3年9月完成)、同第6処理施設(令和4年6月完成)及び同第2処理施設(町地区農業集落排水施設、令和6年12月完成)の復旧工事を実施。上水道は一部使用開始(令和3年12月:企業団)。
公共施設に関しては、令和7年3月にJR大野駅西口(駅西)で産業交流施設、商業施設等がグランドオープン。令和6年4月に再生賃貸住宅(大野南・原住宅)が入居開始。既存施設については、保健センター改修(令和5年3月完了)、その他の施設について、解体するものは環境省に解体整備を依頼済み。

令和7年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(H314避難指示解除区域) 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了、運用開始																	
(居住制限区域) 配水施設、給水施設 (主に大川原地区)	双葉地方 水道企業 団																居住制限区域 平成28年8月復旧済み		
(特定復興再生拠点区域) 大熊高地区配水池	双葉地方 水道企業 団																平成30年度に復旧済み		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する														令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する														令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する														令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
工業用水																			
(帰還困難区域・中間貯蔵施設区域) 送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	町(双葉地方 水道企業 団)	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明 復旧は未定																	
町道																			
(特定復興再生拠点区域) 町道西20号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所について随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。														
(特定復興再生拠点区域) 町道東67号線	町		改良工事を実施する。	改良工事を実施した。	R7年度の開通を目指す。開通後は、随時維持・補修する。														R7年度の開通を目指す。
(帰還困難区域以外(大川原・中屋敷) 町道西65号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所について随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。														町道西65号線は補修済み(R6年度)
(帰還困難区域) 町道西73号線 それ以外	町	目視確認済み 法面崩壊(復旧済)	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所について随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。														町道西73号線は補修済み(R6年度)
(帰還困難区域) 町道東63号線	町	新設	整備に向けて、国と協議を進める	一部工事を実施した。	工事を実施する。														特定帰還居住区域復興再生計画に基づき整備を進める。町道東63号線はR10年度の完成を目指す。
(帰還困難区域) その他の道路	町(国)	中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所については随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。														中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。
農地・農業用施設																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。														
(帰還困難区域以外(大川原)) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。														
(特定復興再生拠点区域) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。														

→ : 工種が見込めるもの

●.....▶ : 工種が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
(特定復興再生拠点) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基 盤再生調査事業で調査	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。															
(帰還困難区域以外(大川 原)) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福 島農業基盤再生調査事業 で調査設計委託発注済。	営農再開と調整を図り復旧個 所を確認・復旧し、年間を通じ て維持管理する。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。															
(帰還困難区域) ため池 鈴内 外89箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に て、農地農業用施設災害復 旧調査設計業務委託実施。 調査済42箇所。うち被災あり 36箇所。 残り48箇所は、中間貯蔵施 設計画区域内のため調査 未了。	ため池6か所の放射性物質対 策工事を実施する。 2か所の災害復旧工事を実施 する	ため池6か所の放射性物質対 策工事を実施した。2か所の災 害復旧工事を実施した。	ため池2か所の放射性物質対 策工事を実施する。1か所の放 射性物質対策工事の調査・設 計を実施する。															
(帰還困難区域以外(大川 原・中屋敷)) ため池 頭森 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に て、農地農業用施設災害復 旧調査設計業務委託実施。 以降継続調査中。調査済6 箇所。うち被災あり5箇所 H30.2.13(頭森ため池、横田 ため池)災害査定実施。	ため池5か所の放射性物質対 策工事を実施する。 状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	ため池5か所の放射性物質対 策工事を実施した。状況を再確 認しながら、年間を通じて維持 管理をした。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。															
(特定復興再生拠点区域) ため池 新溜 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に て、農地農業用施設災害復 旧調査設計業務委託実施。	1か所の災害復旧工事を実施 する(昨年度からの繰り越し)。	1か所の災害復旧工事を実施 した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。															
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検) 調査済。 H27 一部県と協議実施 (済)。 工事実施未定。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理する。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理する。															
医療施設																				
大野病院	県	帰還困難区域に立地し現 地での再開が困難であるた め、当面の対応として双葉 地域の帰還等を支えるた め、ふたば医療センターを 整備。 「双葉地域における中核 的病院のあり方検討会議」 を経て、現病院は解体の 上、同敷地に新たな病院の 整備を進めることとした。	・現病院内残置物の撤去 ・現病院の解体に向けた設計	・現病院内残置物の撤去 ・現病院の解体に向けた設計	・新病院の建築設計 ・現病院の解体															
文教施設																				
(帰還困難区域以外(大川原)) 学びの舎ゆめの森(幼保小 中)(新設)	町	竣工済み	年間を通じて維持管理をする。																R5年度より、町内で教育活動を再開 (義務教育学校、認定こども園)	
(特定復興再生拠点区域) 学校給食施設整備事業	町	新設計画	基本構想・基本設計を検討・実施する	基本構想・基本計画を実施し た。	基本設計・実施設計を実施し、 工事を開始する。														R9年度に運用を開始するため、R8年 度内の完成を目指す。	
(特定復興再生拠点区域) 大熊町文化センター	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)	(解体整備予定(整備計画未定))	解体作業中(整備計画未定)	(解体整備予定(整備計画未定))														一部機能については、今後整備され る社会教育複合施設(大野駅西)に統 合。現在、駐車場跡地を大熊スクリー ニング場(内閣府)として使用。	

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

公共交通

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
町内バスの運行	町	JR大野駅～大川原復興拠点～JR富岡駅を結ぶ町内バスを運行	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定を行う。併せて、新たな交通施策を導入する。	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定及びダイヤ改正を行った。併せて、新たな交通施策(デマンド交通)を導入した。	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定を行う。併せて、新たな交通施策を導入する。														R元年度より運行開始
復興まちづくり計画																			
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・夫沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示が出されていたが、一部解除された(中屋敷・大川原地区、特定復興再生拠点区域)																	大熊町第三次復興計画が完成(令和5年12月)
(帰還困難区域以外(大川原))復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰町する住民の受皿とする。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続した。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する。														
(特定復興再生拠点区域)下野上復興拠点の整備	町	特定復興再生区域(860ha)を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後の当該区域の避難指示解除を目指す計画。区域内の除染(環境省)及びインフラ復旧・整備を進め、R4年6月に避難指示解除を行った。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。産業交流施設や商業施設の第1期工事の完成を目指す。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行った。産業交流施設や商業施設の第1期工事を完成した。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。														社会教育複合施設などを整備する。
(特定復興再生拠点区域)西大和久一団地整備	町	R4年6月に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を行ったエリアの再開発を行う。	事業説明会等を実施する	事業説明会等を実施した。	用地取得、基盤の基本設計・実施設計を実施する。														R12年度までに防災機能を有する広場、産業団地、商業施設を整備する予定。
除染																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み																	
面的除染	国	H26年3月に完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	引き続き除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送を実施する。	保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送した。	引き続き除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送を実施する。														
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき除染・廃棄物処理を実施し、令和7年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和7年1月末時点家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約91%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域)特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	令和5年12月20日より除染や家屋等の解体に着手している。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
廃棄物等処理																			

大熊町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(町管理)	◎	(復旧済) 随時部分補修	R 元年度
河川 (市町村管理)	—		
漁港			
海岸			
防災林	—		
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	◎ 使用再開 (平成 28 年 8 月)	大川原地区へ給水	H28 年度
工業用水道 (双葉地方水道企業団管理)	▽	[送水] 未着手	
下水道	◎	復旧済 (該当は大川原地区のみ)	H28 年度
農地・ 農業用施設	◎	[用水路] 復旧済 [ため池] 復旧済	R2 年度 R2 年度
公共施設	◎ △	[復旧済] 役場庁舎 (新設) [復旧済] 消防団屯所 1 件、防火水槽 21 件、消火栓 7 件 [復旧済] 交流施設 (新設) ふれあい広場 (新設)	R 元年 5 月 R 元年 5 月 R3 年 10 月 R7 年度予定
医療福祉施設	◎	[復旧済] 診療所 (新設) [復旧済] 認知症高齢者グループホーム (新設) [復旧済] 住民福祉センター (新設)	R3 年 2 月 R2 年 4 月 R2 年 2 月
文教施設	◎	学び舎ゆめの森 (幼保小中) (新設)	R5 年 6 月
観光施設	◎	[復旧済] 宿泊温浴施設 (新設)	R3 年 10 月
住宅	◎	[復旧済] 復興公営住宅 (新設) [復旧済] 再生賃貸住宅 (新設) [復旧済] 復興公営住宅第 2 期 (新設) 子育て支援住宅 (新設)	R 元年 6 月 R 元年 10 月 R2 年 5 月 R 4 年度
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行 (新設)	R 元年度
除染 (国)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H26 年 3 月
廃棄物処理 (国)	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (127 件解体済/129 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】 ◎ : 復旧済・機能回復済、○ : 復旧中・建設中、△ : 調査計画中、▽ : 未着手、— : 該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市町村管理)	○	町道東 6 7 号線（改良工事） ほか町道は随時補修	R7 年度予定
河川(市町村管理)			
河川(県管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	○一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点区域（主に下野上地区・野上地区）の 配水管復旧	R4 年度
	○一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点区域（主に小入野地区）の配水管復旧	(R7 年度)
工業用水道 (双葉地方水道企業団管理)	▽	[送水] 未着手	
下水道	○	(復旧済 3 箇所) / (被災 5 箇所) ※特定環境公共下水 1 箇所（機能回復済）：第 6 処理区 農業集落排水施設 3 箇所（2 箇所復旧済） 地域し尿処理施設 1 箇所（第 6 処理区に統合、処理場廃止）	R4 年度 未定 廃止
農地・ 農業用施設	◎ ◎	[用水路] 復旧済 [ため池] 復旧済 7 箇所 / 被災 7 箇所	R4 年度 R6 年度
公共施設	▽ ○ ◎ △	旧役場庁舎（解体整備予定） [未着手] 消防団屯所 0 件（解体済み（整備計画未定）） [復旧済] 防火水槽 36 件、消火栓 86 件 駅西 産業交流施設等（新設） 西大和久 防災広場等（新設）	廃止 未定 R4 年 11 月 R6 年度 R12 年度予定
医療福祉施設	◎ ▽ ▽ △	[復旧済] 保健センター [未着手] 老人福祉センター（解体済み（整備計画未定）） [未着手] 保育所（解体済み（整備計画未定）） 県立大野病院（県）→ 双葉地域における中核的病院	R4 年度 未定 未定 R11 年度以降
文教施設	▽ △ △ △ ▽	大野幼稚園（解体）、図書館（解体）、文化センター（解体整備予定）、公民館（解体整備予定） 社会教育複合施設（整備予定） 学校給食施設（整備予定） 総合運動公園（整備予定） 県立双葉翔陽高等学校（県）	未定 R10 年度予定 R8 年度予定 未定 未定
観光施設			
住宅	◎	[完成済] 戸建て・集合型再生賃貸住宅（大野南・原） 町営住宅（解体済み）	R5 年度 廃止
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行（新設）	R 元年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4 年度 (R4. 6. 30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域用（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	△ ▽	町道東 6 3 号線（新設） 中間貯蔵施設に繋がる道路は国が随時補修 詳細な被害の把握ができていない	R10 年度予定 未定
河川 (市町村管理)	▽	詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (県管理)	◎	(復旧済 2 河川) / (被災 2 河川)	令和 6 年度
漁港			
海岸	○	(建設海岸) (復旧済 2 海岸) / (被災 3 海岸) (農地海岸) (復旧済 0 海岸) / (被災 2 海岸)	令和 7 年度予定 令和 12 年度予定
防災林			
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	△	特定帰還居住区域の配水管復旧	
下水道	▽	(復旧済 0 箇所) / (被災 3 箇所) 農業集落排水施設 3 箇所 (2 箇所廃止済)	未定
農地・ 農業用施設	▽	[用水路] 復旧済 0 箇所 [ため池] 復旧済 0 箇所 詳細な被害の把握ができていない	未定
公共施設	▽	消防団屯所 3 件 (うち特定帰還居住区域 2 件が解体予定)、防火水槽 41 件 (うち同区域 2 件が回復)、消火栓 51 件 (うち 6 件が回復) 詳細な被害の把握ができていない	未定
医療福祉施設	▽	児童館 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	未定
文教施設	△ △ ▽	熊町小学校 被災度判定を実施 (R4 年度) 熊町幼稚園 被災度判定を実施 (R5 年度) スポーツセンター (体育館含む)	未定
観光施設	▽	詳細な被害の把握ができていない ふれあいパークおおくま	国に移転 (R4 年度)
住宅	▽	町営住宅 1	国に移転 (R6 年度)
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 双葉町

(基本方針)

- 双葉駅東口を中心に公共施設の再配置を進め、帰還を促すと共に民間の投資を呼び込む。
- 住民の帰還や転入者の受け皿となる住宅の整備を進める。

(復旧の概況)

- 双葉駅東地区の復興の基本方針となる基本構想を策定する。
- 整備を進めてきた公営住宅全 86 戸が完成し、入居がはじまる。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉町)

令和7年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み																双葉中浜地区海岸: R1年度復旧済	
海岸 帰還困難区域 (細谷地区、郡山中野地区)	県	災害査定済み	工事推進(細谷地区海岸)	工事推進(細谷地区海岸)	細谷地区海岸の工事完了 (双葉町の全ての復旧工事が完了)	→											中間貯蔵施設区域内		
海岸 帰還困難区域	県 (農林水産 部所管)	消波工流失		細谷海岸について、測量設計 を実施。	細谷海岸について、災害査定 を受検する。	→											R8年度より復旧工事に着手。		
河川																			
前田川 帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み															R3工事完了		
下水道施設																			
(避難指示解除準備区域) 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下 や隆起により汚水流下の阻 害、管体やマンホールの損 壊による漏水や湧水、マン ホールポンプについては震 災時より無通電のため調査 未実施。津波被災地では、 管内の土砂等の堆積。	特定帰還居住区域の設定によ り、下長塚地区の災害復旧事 業を実施する。(被災調査、測 量、災害査定)	被災調査 測量設計、詳細設計	測量設計、詳細設計 被災調査 復旧工事	→				→				→				令和3年度完了	
(帰還困難区域・拠点関連) 下水道管渠等復旧事業	双葉町					→				→				→				特定帰還居住区域の下水道復旧事 業	
双葉水処理センター建設事 業(処理場)	双葉町					→				→				→				令和4年度完了	
農地・農業用施設																			
農道	双葉町	盛土部崩落	農道の除草及び路面清掃を行う。	農道(上ノ台線、入江線、北目・浪川 線)の除草及び路面清掃を実施し た。	農道の除草及び路面清掃を行う。	→				→				→				災害復旧事業に該当する農道につい ては、今後検討していきたい。	
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、ク ラック、法止め積ブロックの クラック、法枠・除波ブロック のズレ、斜樋や洪水吐コン クリートのクラック等被災状 況は把握している。ため池 栓を抜き水位低下させてい る。	放射性物質対策基礎調査等を行う。 ため池の低水位管を行う。	放射性物質対策基礎調査等を実施 した。 ①詳細調査: 山田迫、川原迫、 マミ穴、上深沢 ため池の低水位管理(9箇所)を実施 した。	放射性物質対策基礎調査等を行う。 ため池の低水位管理を行う。	→				→				→				旧特定復興再生拠点区域の営農再 開に合わせて農業用ため池の復旧時 期を国と協議していきたい。	

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆積、一部損壊	営農再開に向けた用排水路の点検、修繕を行う。	用排水路の機能回復工事を実施した。	営農再開に向けた用排水路の点検、修繕を行う。	●	→												旧特定復興再生拠点区域の営農再開に合わせて農業用排水路の復旧時期を国と協議していきたい。
林道	双葉町	盛土部崩落	林道の点検及び路面清掃等維持管理業務を行う。	林道(下羽鳥線)の踏査を実施した。	林道の点検を行う。	●													災害復旧事業に該当する林道については、今後検討していきたい。

●→ :工程が見込めるもの

●……▶:工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療福祉施設																			
双葉児童館	双葉町	現時点で復旧の有無を検討中	特になし															将来において後継設備の必要性について検討予定。	
文教施設																			
3施設(双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校)	双葉町	稼働なし	中学校の解体を行う。新しい学校の基本計画を進める。	旧中学校の内部動産撤去を開始した。 「双葉町新学校施設整備基本計画」を策定した。	旧中学校の解体を実施する。 町立新校の基本設計・実施設計を実施する。													令和10年4月開	R6より順次解体に向けて環境省と着手時期を検討している。
双葉高等学校	県	目視による被害状況の確認を行っている。道路ジョイント部分破損、地面及び壁の亀裂などが確認されている。	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえながら、今後の在り方の検討。	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえながら、今後の在り方を検討した。	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえながら、今後の在り方の検討。														現在休校中としており、今後の在り方を検討中。(住民の帰還状況、小・中学校の再開状況を考慮しながら在り方を検討する。)
除染																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み																	
面的除染等	国	平成28年3月面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設等へ輸送した(継続中)。 搬出済みの仮置場1箇所の原状回復を実施した(継続中)。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	 													
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和7年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和7年1月末時点で家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約88%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域)特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	令和5年12月20日より除染や家屋等の解体に着手している。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施する。														
復興拠点																			
(避難指示解除準備区域)中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	23件の立地が決定し、18件が操業開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始														平成30年度に一部供用開始 令和2年度に第一期開発区域全域の供用開始
(帰還困難区域・拠点関連)双葉駅西地区生活拠点等整備事業(住宅団地等)	双葉町	住宅の全戸完成	・用地取得 ・住宅建築の完了 ・基盤整備 ・入居者募集 ・住宅への入居	・用地取得 ・住宅の全戸整備完了 ・実施設計・造成工事 ・入居者募集 ・住宅への入居	・用地取得 ・実施設計・造成工事														令和2年3月一部供用開始(駅東西自由通路、駅東道路) 令和4年10月住宅一部供用開始 令和6年6月住宅全戸供用開始 令和8年度事業終了予定

双葉町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧 1 箇所／被災 1 箇所（森合橋）	令和 4 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	復旧済 1 箇所／被災 1 箇所	令和 3 年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	復旧済 2 箇所／被災 2 箇所	令和元年度
海岸防災林	◎	海岸防災林造成（20.2ha） ・ 植生基盤盛土工 20.2 /20.2ha ・ 植栽工 17.7 /17.7ha	令和 5 年度
上水道 （双葉地方水道 企業団管理）	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和 3 年度
下水道	◎	シンボル軸上の一部管路等工事（管路 3 箇所）	令和 4 年度
農地・ 農業用施設	○	[用排水路] 中江排水路の一部補修工事	未定
公共施設	◎	産業交流センター開業	令和 2 年度
	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 6 件、消火栓 18 件）	未定
	◎	役場新庁舎開庁	令和 4 年度
	△	コミュニティセンター改修工事	令和 9 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	○	・ 被災家屋等の解体撤去工事を実施中(38 件解体撤去済 /42 件申請受付済) ・ 仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 29 箇所／被災 29 箇所 新設・改良 1 箇所（前田長塚線）	前田長塚線令和 9 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(令和 3 年度)
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン・まちなか再生 ゾーン]配水管路復旧	(令和 4 年度内)
下水道	○	双葉 1 号污水幹線の維持補修工事 双葉駅西側下水道施設整備事業	維持補修令和 2 年度 令和 8 年度
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (設計・工事は R7 以降) [ため池] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (設計・工事は R7 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (調査・設計・工事は R7 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設及び復旧（防火水槽 1 基（仮設）、消火栓 111 件）	未定
		[消防施設] 第 1 分団・第 2 分団の屯所竣工	令和 5 年
	◎	双葉町駅西住宅 令和 6 年全戸供用開始	令和 6 年
医療福祉施設	△	まどか保育園：法人の施設であるため、復旧の有無は不明。児童館：解体	
文教施設	▽	双葉中学校：全面解体申請済み、令和 6 年度中に解体予定。 双葉南小、双葉北小：本校舎以外の付帯設備について、解体申請済み。	未定
		双葉高等学校（今後の方針は帰還状況を見据えて検討）	未定
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4 年度 (R4. 8. 30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 22 箇所／被災 28 箇所	未定
河川 (市町村管理)	▽	未着手	
漁港		該当なし	
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 1 箇所／被災 2 箇所 (郡山中野地区海岸は完了、細谷地区海岸は令和 7 年度 完了予定) (農地海岸) 復旧済 0 箇所／被災 1 箇所	(建設海岸) 令和 7 年度 (農地海岸) 令和 11 年度
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	[双葉 IC]への管路復旧 配水施設（特定帰還居住区域）	令和元年度末 (令和 5 年度 内)
下水道	△	被災 3 箇所 調査済 1 箇所 復旧工事未着手	令和 9 年度
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 7 箇所／調査依頼 7 箇所 (設計・工事は R7 以降) [ため池] 被災調査済 23 箇所／調査依頼 23 箇所 (設計・工事は R7 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (調査・設計・工事は R7 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 7 件（仮設）、消火栓 12 件） 被災状況調査中（地区公民館併設は除く）	未定
医療福祉施設	▽	未着手	
文教施設	▽	未着手	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方広域市町村圏組合

(基本方針)

- 双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、施設が老朽化していた南部衛生センターについては、建て替え完了し、令和7年4月から運用開始。火葬場については、既存施設の復旧工事を進め、令和3年10月に再開した。
- 避難者支援としての双葉郡立診療所については、北好間診療所が平成29年12月に開業、勿来診療所が平成30年4月に開業している。
- 消防施設については、葛尾出張所が平成30年4月に運用開始、富岡消防署が平成30年7月に運用開始している。また、浪江消防署は、既存施設の解体工事の完成時期が遅れたことにより、新庁舎での業務は平成30年4月に仮運用を開始し、平成30年7月に全工事が完成している。

樣式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県双葉地方広域市町村圏組合)

令和7年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
ごみ処理(焼却施設)																				
(横濱町) 南部衛生センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	引き続き、環境省にて不燃ごみ等を特 定廃棄物理立処分施設へ搬出する。	環境省にて、不燃ごみ等を特定廃棄物 理立処分施設へ搬出した。	焼却処理の開始。 引き続き、環境省にて不燃ごみ・焼却灰 等を施設外へ搬出する。	不燃ごみ・焼却灰等の搬出														
(横濱町) 南部衛生センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中 昭和56年3月の竣工から37年を 経過することから、現施設敷地内に 改築を予定。	引き続き、建設工事を行っていく。	建設工事の完了。	新施設の稼働。															
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	引き続き、特定廃棄物理立処分施設へ の焼却灰等の搬出を行う。	環境省にて、焼却灰等を特定廃棄物理 立処分施設へ搬出した。	焼却処理の停止。 引き続き、施設外への焼却灰等の搬出 を行う。	焼却灰等の搬出														
ごみ処理(最終処分場)																				
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広 域市町村圏 組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災																		R4年度完了
し尿処理																				
(富岡町) 双葉環境センター (汚泥再生処理センター)	双葉地方広 域市町村圏 組合	停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	発生した脱水管汚泥について、下水道汚 泥と同様に民間処分場で処分する。	発生した脱水管汚泥について、下水道汚 泥と同様に民間処分場で処分した。	発生した脱水管汚泥について、下水道汚 泥と同様に民間処分場で処分する。	脱水管汚泥処理(民間処分場)														
(富岡町) 旧双葉環境センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	場内道路及び法面が崩落停電によ り機器類の作動の確認は出来ない が目視では建物一部被災																		R2年度完了
し尿汚泥・下水汚泥処理																				
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広 域市町村圏 組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災	汚泥処理について、広野町、横濱町、富 岡町、浪江町及び双葉環境センターの 下水道等汚泥を民間処分場で処分す る。	汚泥処理について、広野町、横濱町、富 岡町、浪江町及び双葉環境センターの 下水道等汚泥を民間処分場で処分し た。	汚泥処理について、広野町、横濱町、富 岡町、浪江町及び双葉環境センターの 下水道等汚泥を民間処分場で処分す る。	下水道等汚泥処理(民間処分場)														
火葬場																				
(双葉町) 斎場「聖善苑」	双葉地方広 域市町村圏 組合	希達田轄区域内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災																		R3年度完了
准看護師養成施設																				
(双葉町) 公立双葉看護専門学校	双葉地方広 域市町村圏 組合	希達田轄区域内 停電中 目視では建物一部被災 仮校舎で開校中			双葉町の看護専門学校校舎の解体を実施 する(令和7年度中完了予定)。 ・5月上旬:内部解体 ・6月中旬:建物・基礎解体 ・9月中旬:基礎杭等撤去、解体完了															仮校舎建設はH28年度完了
双葉郡立診療所																				
(いわき市) 双葉郡立好間診療所	双葉地方広 域市町村圏 組合	開業中																		H29年度完了
(いわき市) 双葉郡立勿来診療所	双葉地方広 域市町村圏 組合	開業中																		H29年度完了

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在）【帰還困難区域外】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理： 南部衛生センタ ー	◎ 災害復旧済	・稼働中（不燃ごみ等は施設外へ搬出）。 ・老朽化に伴う、焼却施設の更新を完了。	令和 6 年度末
し尿処理： 汚泥再生処理セ ンター	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
し尿処理： 旧双葉環境セン ター	◎ 解体完了	・環境省の直轄事業として施設解体工事完了。	
郡立診療所： 好間診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
郡立診療所： 勿来診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
地方会館： 双葉地方会館	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 浪江消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 富岡消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 葛尾出張所	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
双葉消防本部	◎ 機能回復済	・消防本部庁舎実施設計の策定を実施した	
双葉消防本部 消防指令センタ ー	◎ 機能回復済	・稼働中 ・高機能消防指令センターについて、実施設計の策定を 実施した	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在）【帰還困難区域内】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理： 北部衛生センタ ー	◎ 災害復旧済	・焼却処理の停止（焼却灰等を施設外へ搬出）。	
最終処分場： クリーンセンタ ーふたば	◎ 復旧済	・環境省が各種調査結果に基づき、施設復旧等の整備を進めた。	令和 4 年度
汚泥処理： 汚泥リサイクル センター	△ 代替施設協議中	・代替施設等について関係機関と協議中。	未定
火葬場： 斎場「聖香苑」	◎ 災害復旧済	・稼働中	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

令和7年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●……➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●……➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在）※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
広野町内 上水道	○ 復旧中	津波被災地区復興	(R7 年度内)
広野町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 23 年度)		
楢葉町内 上水道	◎ 復旧済 (平成 30 年度)	津波被災地区復興	
楢葉町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 25 年度)		
富岡町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	津波被災地区復興	
富岡町内 工業用水道	◎ 復旧済 (平成 25 年度)		
大熊町内 上水道	◎ 使用再開 (平成 28 年 8 月)	大川原地区への給水	
大熊町内 工業用水道	▽ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在）【特定復興再生拠点】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
富岡町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 6 年度)	特定復興再生拠点の配水管復旧	
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点（主に下野上地区）の配水管復旧 特定復興再生拠点（主に野上地区）の配水管復旧	
大熊町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点（主に小入野地区）の配水管復旧	(R7 年度内)
大熊町内 工業用水道	▽ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	
双葉町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン]配水管路復旧	(R7 年度内)
双葉町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[まちなか再生ゾーン]配水管路復旧	(R7 年度内)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域※

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
富岡町内 上水道	△ 調査計画中	特定帰還居住区域の配水管復旧	
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	△ 調査計画中	特定帰還居住区域の配水管復旧	
大熊町内 工業用水道			
双葉町内 上水道	○ 復旧中	[双葉 I C]への管路復旧 配水施設（特定帰還居住区域）	(R 元年度末)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(道路)

令和7年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

農業水利施設（広域）のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	◎	[ダ ム]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 [頭首工]復旧済 5 箇所／被災 5 箇所 [用水路]復旧済 20 路線／被災 20 路線	R6.3
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	◎	[排水機場]復旧済 8 箇所／被災 8 箇所 ※ポンプ本格稼働を復旧済として記載。 [排 水 路]復旧済 3 路線／被災 3 路線	R3.3

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし